

## 宗像沖ノ島でのレジャーダイビング自粛のお願い

宗像沖ノ島沿岸における漁業の安全操業と海の環境保全の観点から  
筑共第13号共同漁業権漁場（下図）におけるレジャーダイビングの自粛を要請します

### <対象者>

ダイバー、ダイビングショップ、ダイビングツアー業者  
上記対象者から沖ノ島への渡船を頼まれている船舶

### <対象となる行為>

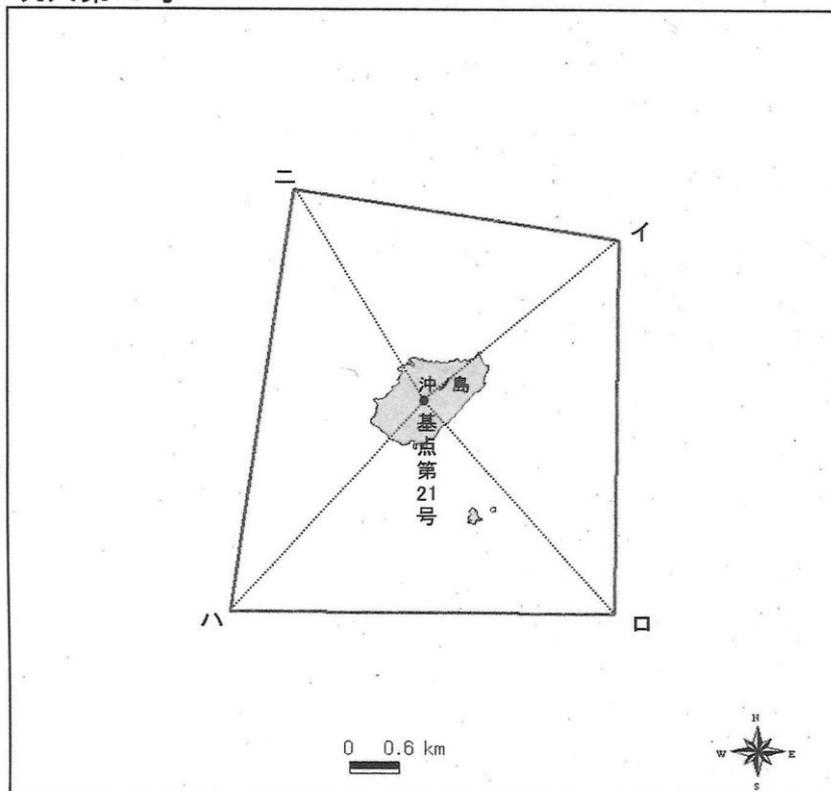
潜水行為（スキューバダイビング・スキンダイビングを問わず）、潜水・遊泳を疑われる行為

### <期間>

2022年07月01日～

宗像漁業協同組合

筑共第13号



次の（イ）（ロ）（ハ）（ニ）及び（イ）を順次結んだ直線によって囲まれた区域  
起点第21号 沖の島灯台

- （イ） 基点第21号から真方位50度、3,000mの点（参考緯度経度 N34° 15.57′ E130° 07.95′ ）
- （ロ） 基点第21号から真方位141度、3,500mの点（参考緯度経度 N34° 13.01′ E130° 07.88′ ）
- （ハ） 基点第21号から真方位221度、3,500mの点（参考緯度経度 N34° 13.05′ E130° 04.98′ ）
- （ニ） 基点第21号から真方位330度、3,000mの点（参考緯度経度 N34° 15.83′ E130° 05.48′ ）

※緯度経度値は日本測地系

4宗漁第6号  
令和4年7月1日

関係各位

福岡県宗像市鐘崎 778 番地 5  
宗像漁業協同組合  
代表理事組合長 桑村勝士

### 沖ノ島周辺のレジャーダイビング自粛のお願い

日頃より、福岡県地先における海面利用調整並びに漁場環境保全に多大なるご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記のことについて、近年、私どもが日頃より出漁している福岡県宗像市の沖ノ島周辺漁場では、漁船や遊漁船の直近にレジャーダイバーが突然浮上するなどのトラブルが発生しております。

このことは、たいへん危険な行為であるとともに、魚群を追い払ってしまうなど、漁業や遊漁船業にも支障を与えるものであります。

また、合わせて、同島周辺には当組合の漁業権が設定されておりますが、レジャーダイバーを装う磯資源の組織的な密漁行為に対しても、警戒を強めているところであります。

つきましては、漁業及び遊漁船業とのトラブル防止、安全確保並びに組織的密漁行為の未然防止のため、関係のみなさまにおかれましては、下記のとおり、沖ノ島周辺におけるレジャーダイビングを自粛していただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 要請内容

沖ノ島周辺漁場におけるレジャーダイビング（スキューバダイビング、スキンドайビングを問わず、潜水、遊泳を疑われる行為のすべて）の自粛

#### 2 要請する海域

筑共第13号共同漁業権漁場内（別紙）